

架け橋



上天草市

天草四郎のふるさと
『しお風ウォークラリー』

と き 平成21年11月1日(日)

ところ 宮津海遊公園



天草市

『天草大陶磁器展』

と き 平成21年10月31日(土)
～11月4日(水)

ところ 天草市民センター など

苓北町

第7回

天竺・天の川西遊記登山

と き 平成21年11月22日(日)

ところ 都呂々木場の杜自然学校



主な内容

- 議会定例会、職員数や給与公表 ほか2～3
- 新たなごみ処理施設の整備4～5
- 住宅用火災警報器の設置 ほか6

2009
OCTOBER

第15号

天草広域連合議会

天草広域連合議会が開催され、次の議案について審議が行われ、原案のとおり承認・可決されました。

平成21年第2回臨時会（5月29日開催）

○平成21年度天草広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成21年第3回定例会（8月26日開催）

○専決処分事項の承認について（天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○平成21年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）

広域連合の職員数や給与などを公表します

「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、連合職員の給与・人事管理などの概要を次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数

(1) 職員の任免の状況

区 分	平成20年4月1日現在の 職 員 数	20年4月2日～21年3月31日		平成21年4月1日現在の 職 員 数
		退 職	採 用	
人 数	239 (6) 人	13 人	0 人	233 (7) 人

※（ ）内の数は、職員数のうちその年の4月1日に採用された職員の数です。※関係市町からの派遣職員は含みません。

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		一 般 行 政 職				
		議会・総務	民 生	衛 生	消 防	計
職 員 数	平成 20 年	5 人	2 人	15 人	217 人	239 人
	平成 21 年	5 人	1 人	15 人	212 人	233 人
	対前年増減数	0 人	△1 人	0 人	△5 人	△6 人

2 職員の給与

(1) 人件費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
平成 20 年度	3,877,735 千円	2,081,943 千円	53.70%	52.90%



(2) 職員給与費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 20 年度	233 人	954,867 千円	189,650 千円	400,361 千円	1,544,878 千円	6,630 千円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額

（平成21年4月1日現在）

区 分		職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	一般行政部門	21 人	51 歳 6 月	377,395 円
	消 防 部 門	212 人	43 歳 6 月	321,702 円
全 職 員		233 人	44 歳 3 月	326,722 円

(4) 職員の初任給の状況

（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200 円
高 校 卒	140,100 円

(5) 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	広域連合長	副広域連合長	識見監査委員	議 長	副議長	議 員
年 額	95,000円	61,000円	51,000円	61,000円	55,000円	51,000円

(6) 職員手当の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	内 容	区 分	内 容			
扶 養 手 当	○配偶者……………13,000円 ○その他の扶養親族(1人)………… 6,500円 (16歳～22歳の子は1人5,000円を加算)	時間外勤務手当	○勤務時間外に勤務した場合に支給			
		夜間勤務手当	○午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給			
住 居 手 当	○借 家 の 場 合 …… 家 賃 の 額 に 応 じ て 27,000円を限度に支給 ○持家の場合……………2,500円(5年間)	休日勤務手当	○休日等において勤務する場合に支給			
通 勤 手 当	○交通機関を利用する場合…運賃額を支給 (上限50,000円) ○自動車などを利用する場合…距離に応じて 2,000円～44,900円を支給	特殊勤務手当	○ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給… 日額200円 ○消防の火災・救助・救急業務等に出動従事した職員に1回330円～1,000円を支給			
単身赴任手当	○単身で赴任する職員に、距離に応じて 23,000円～68,000円を支給					
管 理 職 手 当	○事務などを管理・監督する職員に支給…同じ 職務の職員の平均給料に8%～10%の率を 乗じた定額を支給	期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当	合 計
			6月期	1.40月分	0.75月分	2.15月分
			12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分
			合 計	3.00月分	1.50月分	4.50月分
地 域 手 当	○物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給	退 職 手 当		自己都合		勤奨・定年
			勤続20年	23.50月分	30.55月分	
			勤続25年	33.50月分	41.34月分	
			勤続35年	47.50月分	59.28月分	
			最高限度	59.28月分	59.28月分	

職員の勤務時間や勤務条件(平成21年4月1日現在)

①勤務時間

- 勤務時間＝ 8:30～17:15
- 休憩時間＝12:15～13:00
- 休息時間＝12:00～12:15、15:00～15:15
- 週休日＝土・日曜日

※交代制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇＝最大で年20日付与
- 病気休暇＝必要と認められる期間
- 特別休暇(主なもの)＝結婚休暇…5日以内、産前休暇…6週間以内、産後休暇…8週間以内、妻の出産休暇…2日以内、育児時間休暇…1日2回・各30分、子の看護休暇…5日以内、親族の死亡休暇…1～7日、夏季休暇…3日以内
- 介護休暇＝最大6カ月(無給)

職員のサービスの状況

①サービスの原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。

- 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用および名誉を守る義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治的行為を行わない義務
- 争議行為等を行わない義務
- 営利企業等の従事制限



職員の分限及び懲戒処分(平成20年度)

- 分限処分……………2件(休職・心身の故障)
- 懲戒処分……………4件

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況について

天草広域連合では、透明性の高い行政運営の実現を目指して、「情報公開条例」と「個人情報保護条例」を施行しています。平成20年度の運用状況は、次のとおりです。

情報公開請求件数、個人情報開示請求及びその処理状況

条 例 名	情報公開条例			個人情報保護条例		
実施機関名	行政文書の情報公開状況			個人情報の開示請求状況		
	請求者数 (人)	請求件数 (件)	公開件数 (件)	請求者数 (人)	請求件数 (件)	開示件数 (件)
広域連合長	31	31	31	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	31	31	31	0	0	0
不服申し立て件数	0件			0件		

※「請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

「新たなごみ処理施設の整備に向けて」

整備に向けて

私たちが日常生活を送っていくうえで必ず出る「ごみ」。このごみを適正に処理できる施設は、私たちの快適な生活環境や美しい天草の自然環境を守るために欠かせないものです。天草広域連合では、天草島内にあるごみ処理施設の耐用年数が迫っていることから、新たなごみ処理施設の整備を計画しています。

なぜ、ごみ処理施設の建て替えが必要？

天草地域の各家庭から出されるごみは、天草広域連合が運営する「本渡地区清掃センター」「松島地区清掃センター」、天草市が運営する「牛深クリーンセンター」「御所浦クリーンセンター」「西天草クリーンセンター」の5カ所で処理しています。

ごみ処理施設の耐用年数は、一般的に15年といわれていますが、近年では20年を超える施設が増えていきます。一番早く建設された牛深クリーンセンターは稼働から18年目、また、最も新しい本渡地区清掃センターで稼

働から10年目を迎え、各施設とも建て替えの検討を行う時期であり、今後の施設整備に要する期間を考慮すると、速やかな事業実施が必要となっています。



▲本渡地区清掃センター

天草島内のごみ処理施設一覧 平成21年4月時点

施設名	運営主体	開始年月等	一日処理能力	処理地区
本渡地区清掃センター	天草広域連合	平成12年4月 10年目	93トン	本渡、五和、新和、有明、栖本、苓北町
松島地区清掃センター	//	平成 8年4月 14年目	34トン	上天草市、倉岳
牛深クリーンセンター	天草市	平成 4年3月 18年目	36トン	牛深
御所浦クリーンセンター	//	平成 4年9月 18年目	10トン	御所浦
西天草クリーンセンター	//	平成 7年3月 15年目	17トン	天草、河浦

施設整備の考え方

新たな施設の整備において、次のような考え方で取り組みます。

1. 廃棄物循環型社会※に対応した、資源化やエネルギー回収が可能なリサイクルセンター、熱回収施設などを整備します。
2. 周辺の生活環境、自然環境の保全、安全・安定的な処理を重要項目として整備を行います。
3. 施設整備や維持管理にかかる財政負担の軽減を図るため、適正な施設規模とするとともに、効率的な運転に努め、経済性に優れた施設とします。
4. 皆さんに、広報などで取り組み状況をお知らせしながら整備を進めます。

※循環型社会＝廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用（3R）リデュース・リユース・リサイクル）を図ることなどにより、資源やエネルギー面での「循環」を基調とする社会

具体的な取り組み

天草島内の5施設をひとつの施設に集約します。これは、複数の施設整備に比べ、建設費用及び維持管理費用を削減することができるとともに、一定規模の施設にすることで、24時間連続の安定燃焼が可能となり、余熱利用による発電や給湯などエネルギーの有効利用が図られ、更にダイ

「新ごみ処理施設の 建設候補地を募集します」

新ごみ処理施設の建設については、環境に配慮した信頼される施設を目指すとともに、皆様のご理解とご協力を得ながら整備する必要がありますので、ご協力をいただける地域の皆さんから建設候補地を募集します。

ご応募いただいた候補地については、さまざまな角度から調査・検討し、適地であるかを評価することになります。なお、建設用地をご提供いただいた場合には、地域の要望を受けて、道路整備などの生活基盤整備や、地域活動への助成などの地域還元事業を関係機関と協議して優先的に取り組むこととしていますので、この機会をまちづくりや地域活性化にぜひご活用ください。

■応募要件

- ・幹線道路に隣接、又は1km以内であること。
- ・敷地面積が、概ね35,000㎡確保できること。
- ・土地所有者が、用地提供に承諾、又は承諾見込みであること。
- ・周辺地域（おおむね半径500m以内の地区）の同意、又は同意見込みであること。

■応募方法

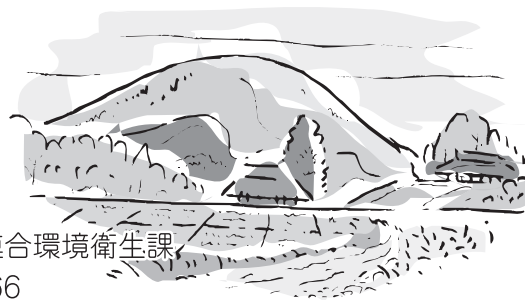
- ・応募は、区長さんなど地域の住民代表者からお願いします。
- ・応募に必要な書類は、申込書と位置図です。

■募集期間

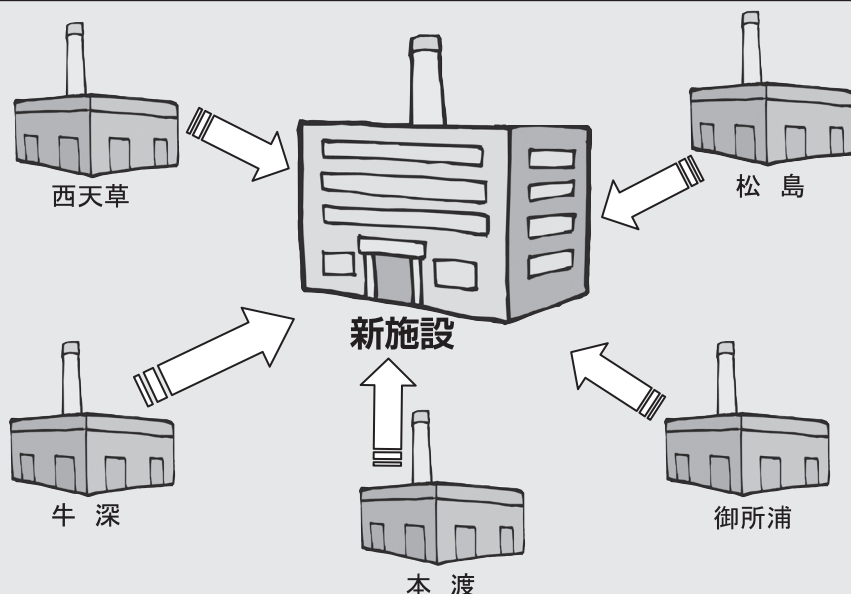
- ・平成22年1月15日（金）まで。

■応募先 ・ 問合せ先

〒863-0003 天草市本渡町本渡2547番地2 天草広域連合環境衛生課
TEL 0969-27-0888 FAX 0969-22-2166



- 天草市では、生ごみ・し尿・生活排水汚泥などの生物由来資源（バイオマス）を発電や発熱に活用する「バイオマスセンター」の建設を計画しています。
- ごみ処理施設とバイオマスセンターとの併設は、経費削減や処理水の有効利用などのメリットがあり、地域還元事業の充実も図られることから、併設できる用地についても皆様のご協力をお願いします。



オキシンの発生量を抑制する環境保全対策となります。

また、循環型社会形成の拠点施設となることから、環境に関する教育、環境問題の啓発活動を実施するなど、地域に密着した親しみやすい環境保全施設となります。

緊急自動車の優先通行にご協力ください!

最近、緊急出動時、特に交差点付近においてスムーズな通行ができないことがしばしばあります。緊急自動車の優先通行については、道路交通法によって定められています。緊急自動車が接近してきたときは、交差点またはその付近においては、車両は、交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止してください。また、その他の道路においては、左側に寄って進路をゆずってください。



つけましたか? 住宅用火災警報器!

～今お住まいの住宅にも平成23年6月1日から設置が義務となります!～

天草広域連合消防本部管内では、消防法及び火災予防条例により以下のとおり設置することとなっております。

新築する住宅

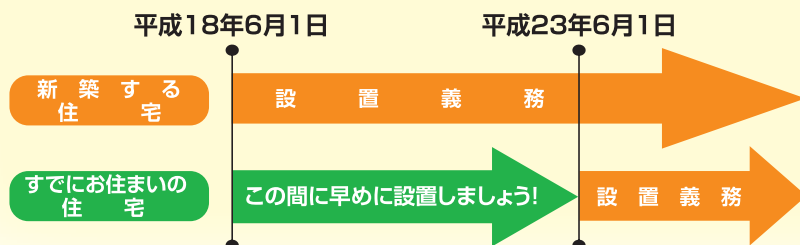
平成18年6月1日から設置が義務となっています。

今お住まいの住宅

平成23年6月1日から設置が義務となります。

尊い命や財産を守るため早期の設置をお願いします。

○火災予防条例改正の内容



住宅用火災警報器の購入について

◎防災設備取扱店や電気器具取扱店、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。
◎購入の際は検定マークの付いているものを選びましょう。



セルフ式ガソリンスタンドの給油にご注意を!

◆給油前

- 自動車のエンジンを停止する。
- タバコやライターの火をつけない。
- 体内の静電気を除去する。
給油前には「**静電気除去シートに触れてください**」と給油機からアナウンスが流れますので、必ず体内の静電気を除去してください。

◆給油中

給油中に気をつける点はガソリンの吹きこぼれです。給油を開始したら、ノズルを給油口の奥までしっかり差し込んでレバーを完全に握ってください。そしてオートストップ（満量停止装置）が機能して、給油が止まったら、それ以上の給油をしないでください。

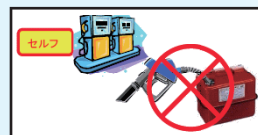
◆給油後

給油口のキャップを忘れずに閉めましょう!これ、意外と忘れる人が多いです。キャップは「カチッ」と音が鳴るまで回さなければ締め付けトルクが足りません。

※セルフスタンドでは、ガソリンを利用客が自ら容器に入れることはできません。ガソリンを容器で購入するときは従業員にお願いしてください。

セルフスタンドで出来るのは、

- 1 自動車等の燃料タンクに直接、ガソリン、又は軽油を給油する。
- 2 灯油若しくは軽油を容器に詰め替える。



ガソリンの保管や詰め替えは注意が必要です!



※ガソリンスタンドでガソリンを容器で小分け販売する場合は、ガソリン携行缶等の消防法令に適合した金属製容器を使用しなければなりません。

ポリ容器 (18リットル) では販売、購入できません。



天草広域連合

〒863-0003

熊本県天草市本渡町本渡2547番地2

TEL(0969)24-3188

FAX(0969)24-2726

mail:amakoi@hinokuni-net.jp

ホームページアドレス

http://amaren.amakusa.ne.jp